

総会特集号

—市民と野党の共同の力で—
菅政権退陣、野党連合政権を



長野県版
485号

2021年8月

治安維持法国賠同盟

長野県本部

〒380-8790

長野市県町593
高校会館内

連絡 竹村利幸方

TEL・026-226-0854

FAX・026-266-0864

ここに決定された方針を全文掲載します。
《写真は総会会場と来賓あいさつを
行う増本中央本部会長》

第46回総会は、8月1日、長野市の北中公民館で開催、コロナ禍のもとではありますが、23名が出席。7名により活発な討論が交わされました。

発言の主たるテーマは、署名のこと、会員拡大、映画「千代子」についてでした。

なお、会員については、7月末現勢が541名、自主目標の550名を早期に達成し、年来的目標600名の峰をめざします。

提案された、議案はすべて全会一致で決定。

遠山会長のあいさつ



第46回目の総会、コロナの影響で支部からの出席とならなかったことは残念です。菅内閣によってコロナのバンドミックは一段と深まっています。安倍内閣は陽性的悪政だったが、菅首相は陰性的な悪政で味が悪い。増本会長の「行動する国賠」の提起は大変重要。そのためには、自主的に決めた目標をやりぬくことだが、その目標は十分に時間をかけ内容的にも十分議論を尽くした上で決めたかどうかが問題。その点で、県本部でも支部でも組織的なあり方を大いに検討して欲しい、と強調されました。

増本中央本部会長あいさつ



増本中央本部会長は、冒頭、長野県の同盟が伊藤千代子の映画作製に努力していることに敬意を表された上で、来る総選挙で「市民と野党の共闘」で勝利しようと呼びかけました。

その中で、60年〜70年代の安保共闘と革新自治体の発展を取り上げ、60・70代のたたかいは、社会党・共産党・総評などの団体共闘の運動であったが、今日の「市民と野党の共闘」は、主権者としての自覚を持った「市民」が主体。この市民と立憲野党が政策を結んで政権交代を実現しようとする運動に発展しているところに大きな違いと特徴があることを説明。参加者に市民運動への深い確信を与える理論的なあいさつを送ってくれました。

役員名簿

第46回総会で選出された役員は次の通りです。支部と本部つなぐ活動も配慮し選出されています(ゴシックは新役員)

- 会長 遠山茂治(北部)
- 副会長 山口光昭(長水南) 澤田佐久子(中信)
- 原田誠之(長水北) 大石信之(上小)
- 黒澤清一(長水南) 轟馨(長水南)
- 竹内恵美子(飯伊)
- 事務局長 竹村利幸(長水北)
- 同次長 小林茂夫(長水北)
- 会計 宮沢栄一(長水北)
- 会計監査 栗岩恵一(長水北) 竹内暢(長水南)
- 常任理事 松本隆雄(中信) 磯野紀子(女性部・長水北)
- 上原佳月(女性部・諏訪) 菅沼福一(佐久)
- 小平千文(上小) 三浦みを(塩尻・木曾)
- 網島信一(長水北) 浅野一彦(北部)
- 根橋俊夫(上伊那) 熊谷厚子(飯伊)
- 古川富三(長水北) 藤森守(諏訪・湖周)
- 柴本久(北部) 小林信夫(長水南)
- 馬場信一(上小) 石井貴(長水北)
- 花岡邦明(長水北) 中澤忠昭(長水北)
- 伊藤博美(長水北) 富沢千賀子(長水南)
- 塩原秀治(中信) 加藤亮輔(中信)
- 藤原睦明(長水北) 山崎秀治(北部)
- 荻原章一(北部) 小松功(塩尻・木曾)
- (県本部事務局員) 中澤忠昭 小林信夫 坂井弘子

- 名誉会長 柄澤義郎
- 顧問 武田良介 石坂玉江 藤原超 小林千佳子
- 平林茂衛 武田芳彦 石坂千穂 木島日出夫
- 幸森恵一 出沢尤治郎 藤沢嘉正
- 中央本部常任理事 遠山茂治 竹村利幸
- 中央本部理事 澤田佐久子 大石信之
- 不屈編集委員会 山口光昭 小林茂夫 竹村利幸
- 轟馨 山本清和
- 顕彰調査研究委員会 小平千文 高橋奉子 坂井弘
- 共闘・渉外部 山口光昭 小林茂夫 轟馨
- 組織建設委員会 大石信之 竹内恵美子 菅沼福一
- 松本隆雄 上原佳月
- 総務財政委員会 宮沢栄一 中澤忠昭 小林信夫
- 青年・女性対策委員会 澤田佐久子 磯野紀子 上原佳月
- 阿部文枝

来賓

《来賓》同盟中央本部長・増本一彦、立憲民主党衆院議員・篠原孝、立憲民主党衆院議員・下條みつ、《メッセージ等》同盟富山県本部長・丸山隆、同新潟県本部長・伊藤恭子、同石川県本部長・西尾洋子、同福井県本部長・西村明宏、日本共産党長野県委員会、日本共産党参議院議員武田良介、共産党長野県議団团长・毛利栄子、社民党長野県連代表・中川博司、県労連議長・細尾俊彦、高教組委員長・細尾俊彦、年金者組合県本部委員長・北澤忠、県商工団体連合会会長・滝澤孝夫、県民医連会長清水信明、生活と健康を守る会会長・金井忠一

第46回総会議案の決定集

第46回総会は、8月1日、長野市の北中公民館で開催し、提案された議案はすべて全会一致で承認されました。ここに決定した方針案、役員体制等集録します。各同盟員ならびに各支部におかれましては、年間のとりくみの方針として積極的に活用され、総会決定の実践に当たってください。

2021年度活動報告と活動方針

コロナ禍に打ち克ち、総選挙勝利めざし、「学習し行動する同盟」へ、支部を基礎に!!

治安維持法国家賠償要求同盟長野県本部
二〇二一年八月一日

はじめに―第46回総会の意義と任務

I コロナ禍のもと開催された昨年の「45回総会」から11カ月が経過しました。総会直後、史上最長と言われた「安倍政権」は、自民党総裁選を経て、任期中の「改憲野望」を実現することなく「菅自公政権」へと受け継がれました。安倍政権の官房長官として支えてきただけに、その路線を踏襲し、国民の「命と暮らし」を蔑ろにし、政界の腐敗構造を露呈しながら、コロナ対策の遅れや無能さ、東京五輪・パラリンピックの強硬開催、日米軍事同盟の強化と沖縄辺野古基地建設、全土基地化を進めています。

10月21日衆議院議員の任期切れを前に「総選挙の前哨戦」としてたたかわれた「東京都議選」では、4月の菅政権下初の国政選挙での「市民と野党の共闘」候補の3連勝を受け1/3人区での候補者調整が行われ、共産党19議席、立憲民主15議席と前進、自公は目指した過半数を獲得できませんでした。市民と野党による政権交代にむけ、努力と期待が広がっています。

10月までには行われるであろう「総選挙」は、私たち同盟がかかける「二つの運動目標」(①治安維持法犠牲者に対する国の謝罪と賠償措置を実現すること、②治安維持法犠牲者等が憲法の平和と民主主義のいしずえを築いた功績の顕彰措置)を実現するためにも「再び戦争と暗黒政治を許さない」ためにも、人類の感染症とたたかいかいにも学び、孤立と分断でなく命と暮らし、生業をまもるための共同と連帯のたたかいを発展させるためにも、ある意味で決定的です。

「大衆的・自主的・民主的・政治同盟」である国賠同盟は「思想・信条や政党政派にこだわらず」とい、「二つの目標」を実現する活動を通して、国会と政府から『侵略戦争肯定史観』『靖国皇国史観』といった歴史修正主義を駆逐して、国会を真に憲法41条の規定する『国権の最高機関であり、唯一の立法機関』にふさわしくつくり替え、平和と民主主義と「基本的人権の尊重」、その充実・発展をめざす組織です。遅かれ早かれ10月には施行される総選挙で県内すべての小選挙区で野党統一候補を実現、勝利し、参議院に続いて衆議院でも県内自民党議員をなくすために全力を挙げます。本総会を、総選挙勝利に向け全会員の意思を統一し総決起する場としようではありませんか。10月末に予定されている県都長野の「市長選」にも、「みんなの会」の構成団体の一角を担って奮闘します。

II 今年開催される予定の第40回全国大会は、コロナ禍も配慮して来年6月に延期されました。私たちは、数年来、強まる「戦争をする国づくり」に抗し、「2020年代に戦前の治安維持法体制に決着をつける」ことをめざし、「2万人の会員を擁する、さらに行動する同盟」建設に努力してきました。長野県では、「信州の進歩と革新の伝統」にふさわしい、全国的役割を發揮すべく「550名の自主目標」をもち、昨年の11月末、550名に到達しましたが、年末の組織整備で後退があり、1日も早く回復、昨年第45回総会で決めた600名にむけ努力しているとところです。本総会を契機に、諏訪地域をはじめとする「支部の整備強化をはかり来年6月の全国大会までには実現しましょう。」

2023年、「二・四事件90周年」、2025年の「治安維持法百周年」の「節目目標」をもち2026年の「県同盟創立50周年」を4桁の会員をもつて迎えようではありませんか。

III 伊藤千代子の生涯を描く劇映画「わが青春つきるとも」の製作上映運動の全国的高まりのなかで、本総会は開催されています。主演女優も「円企画」所属の井上百合子さんが数十人のオーディションをへて選ばれたのをはじめ、キャストもほぼ固まり、10月10日を予定日としてロケ地で撮影開始です。

長野県は、千代子の出身地でもあり、ロケ地も、生誕地の諏訪周辺、歴史の里・松本周辺が予定されており、ふさわしい役割を果たさねばなりません。県下の各界代表17氏により、呼びかけられ、製作上映運動を推進する「県実行委員会」が結成されるとともに、同盟の各支部が「各地域実行委員会」の中心を担って活動しています。私たちは、県下77市町村どこでも、2万人が観賞することをめざしています。それだけでなく、製作資金を県下多く

の有志に募り成功させること、またロケ地選定やエキストラ出演に参加するなど、映画製作も県民参加、みんなで創りあげる、新しい映画運動として成功させましょう。さらには、伊藤千代子の生きざまに学び、受け継いでいく「顕彰活動」として発展させましょう。多くの青年たちの参加を重視し、ジェンダー平等を進める点でも位置づけ、来年3月15日予定の全国試写会を迎えましょう。本総会で各地、各組織で進められている取り組みを交流し学びあいましょう。

来年の「第47回定期総会」を「6月の第40回全国大会」開催時期ともかわって早期に開催し多くの県民に視聴していただく切の場としましょう。

IV 本総会は、全会員が学び実践する、全会員運動の方針を決定します。その地域の課題もふくめ、全国方針や県総会決定にもとづき、支部総会で「目標と計画」を具体化します。北部支部や飯伊支部のように、今年度の支部総会が開催済みのもと、「支部役員会」を開いて議論します。私たちの全会員運動は支部を基礎に展開します。各支部役員会を「全会員実践の掌握と援助、同志的団結を深める」ことができるよう、3人以上の集団体制をつくります。そうした活動の先頭に立つ県役員体制、事務局体制を確立します。賛助団体会員や永年ご苦労いただいた先達たち、顧問集団の力も、健康に留意していただきながら發揮していただき、学び継承していきましょう。

(一) 同盟を取り巻く情勢のポイント
(略) 同盟中央本部をはじめ各界の挨拶参照)

(一) 二〇二〇年度活動報告と今後の課題

1 国会請願署名

今年度春の国会請願行動は、コロナで延期、秋、11月13日に、首都圏と兵庫県代表70人の参加で12万3千筆の請願署名を143議員に届けました。21年度第48回請願行動が5月12日、長野県代表をふくむ9都道府県64名の参加で9万8千筆の署名を131議員事務所に届け、紹介議員は120名、新たに春の補選で参院議員となった羽田次郎氏にも、協力いただきました。県下からは、昨秋に1万筆の個人署名と132団体署名を提出、今春には、竹村事務局長が6千5百筆の個人署名と101団体署名をもつて参加、全国的にも一定の役割をはたしました。

一人10筆運動が広がり、より多くの会員が署名に参加するようになっていますが、コロナ禍の困難もあって、数年、全国でも20万人を割り込んでいます。いくつかの支部で全会運動として取り組みませんでした。何人の会員の運動になっているのか、署名協力者が広がっているか、賛助団体の協力・回収はどうだったかなど検証が必要です。支部ごとに推進体制を確立すれば、有権者が減少しているとはいえ、かつて、全県で46518筆を集めた経験(全国で22万2960筆)があるのですから、有権者比1%強の自主目標2万筆を今年度こそ達成しようではありませんか。支部で、責任地域の世帯数や有権者数をふまえ、積極的な目標を決め、その実現目指し挑戦します。

2 地方議会への請願・陳情

意見書を採択した自治体は従来の19市町村、(旧自治体で277町村)で変わりありません。合併後の新議会全体で見直しをする

ことも必要だし、採択した自治体では、自らの運動としてどうするのか、検討を深めていくことが必要です。松本市議会や、北部支部で残された飯山、須坂市議会でも努力が続けられています。一方で、意識化されていないところもあり、共産党県議団や地方議員団との懇談をもち、新たな地保を切り開くこと、支部ごとに年々の計画を持ち、意識的に進めること、とりわけ、県議会や各市議会が採択できるなら、全国的にも大きく貢献できるでしょう。

3 「歴史の記憶遺産」の調査・発掘、顕彰・学習活動

顕彰委員会が開店休業状態です。長野山宣会が高遠和秋会長

逝去もあって困難をかかえています。「伊藤千代子ころざしの会」が困難を乗り越え、千代子の映画製作上映運動のなかで、地元としての役割を担って奮闘しています。コロナで、春の青山墓地での合葬追悼会や秋の無名戦士追悼会も中止、困難になっています。

上小支部では、山宣会や青木村有志の協力で懸案の「山本虎雄顕彰碑」が建立されました。中信支部の島崎建代氏からは、「哲学者・永田廣志」について不屈紙上六回の連載を投稿いただきました。支部活動が弱まっている地域では、貴重な「遺産」が風化しかねません。同盟の学習活動としての位置づけを高め、県や支部で、資料収集を進め、必要な文献も確保できるようにします。

「二・四事件記念集会」は、「碓田のぼる」氏を講師に長野市で開催する予定でしたが、1年延期して来年3月6日(日)にオンライン視聴を含め開催される予定です。「二・四事件」が、単なる、教員赤化事件ではなく、信州の進歩と革新の事業に対する敵対・

弾圧行為」であり、戦争と暗黒政治への「一里塚」であった点をこれまでも明らかにしてきましたが、「国家総動員体制がいかにつくりあげられていったのか」、さらに深めていきたいと思います。

「歴史遺産」の資料が散逸、いかに承継していくのか、また、二・四事件を3・15、4・16事件といった大きな歴史の流れの中でとらえ、学びと研究を深めていくこと、全国の生活図画事件、生活綴り方学習との連関など、深める視点が見えてきました。また「転向」をどうとらえるのか、今後の追求の方向と課題も鮮明になりつつあります。この取り組みの中で、同盟員拡大や国賠署名の推進、伊藤千代子の映画の製作・上映運動の前進も図ります。「治安維持法犠牲者名簿の充実」が先延ばしになっていきますが、「顕彰調査委員会」をつよめ、日常的に、調査研究、掘り起しを追求していかねばなりません。今年発足した故小林節夫氏の「節夫文庫」も活用しましょう。

先に述べたように、劇映画「伊藤千代子の生涯」の製作上映運動が発展しています。県下多くの県民に鑑賞してもらえよう、全国の先頭を切って推進します。

4 組織の拡大・体制の強化

① 会員拡大

昨年総会時513名だった会員数は、今年度、昨年11月末550の自主目標に到達したものの、年末の組織整備や、高齢者が多いという同盟ならではの特徴もあって死亡・高齢による退会などで後退、一刻も早く回復し、本総会を昨年総会でかけた600名に近づくと努力のなかで本総会を迎えています。(7月末総会現勢541名)。

長年、支部再建が課題となつているなかで、会員が放置され、

死亡や会員の高齢化による行動力の弱まり、なかでも、『不屈』が送られてくるだけで、会費負担が重くのしかかり、会の魅力が感じられなくなり、会員としての喜び、楽しみ、同盟活動が「生きがい」となっていないなどの弱点がないか、支部への結集が強まっているか、さらに検討せねばなりません。『不屈』の活用という点でも一工夫が必要です。北部支部で始められた「不屈の手渡し配達」が長水北支部でも始まりました。月に一度は、顔を合わせ、「語り、受け継ぐ」、お茶のみ会や楽しい行事を支部基礎に発展させ、若い若きも一緒になって活力をよみがえらせ、早期に4ケタの同盟に成長しましょう。

支部ごとに、市町村ごとに、少なくとも有権者比1%に影響をもてる同盟建設の新たな目標を決定しその実現目指し努力します。その際、多くの会員が、年金生活者となり、とりわけ、国民年金に頼っている方たちにとっては、政府の福祉切り捨て政策の下、会員としての継続そのものがたまたかであり、家族の協力を得るためにも、夫婦会員や免除制度の活用なども進めます。また、物故者で同盟との縁が断ち切られるのではなく、遺族や関係者にも広めつながつていきたいと思います。

世間で「就活、婚活」などとあわせ「終活」、いかに人生を終えるか、が話題になっていきます。死は突然襲ってくるものでもあります。「家族葬」が多くなっています。遺言状で財産をどう残すか、考え始めている会員もいられることでしょう。物的資産もさることながら、私たち自身の歩んだ道、生き方そのものを受け継いでいく、そんな「遺言運動」をよびかけます。

② 機関紙『不屈』長野県版の編集発行

組織活動の要となる機関紙『不屈』長野県版は、毎月の発行を

維持し、編集内容も、集团的に多くの会員が登場する、そして会員の作品の掲載文芸欄等々の充実が進みました。

引き続きより多くの会員が登場する機関紙、また「宣伝・煽動・組織者」といわれる「機関紙の役割」をより発揮できるように、多くの会員の協力を訴えます。

編集発行の体制の強化めざし、集団の英知を集め、発行日には、会員の手元に届くよう努力します。

③ 支部活動の日常化と支部体制の強化

支部役員会の定例化、支部ニュースの発行など、各支部で努力が広がっています。全役員による全会員との連絡網がつけられつつあります。県総会までに2支部が支部総会を開き、県総会の代表を決めたり、それぞれの具体化をはかろうとしています。諏訪支部・佐久支部・上伊那支部でも努力しましょう。支部総会にできるだけ多くの会員の声を反映することが出発点です。一方で、会員の逝去から時を経て家族から連絡があるまで知らないでいたといった事例もいまだに残されています。

支部を建設する課題は県本部の大切な役割です。現地の声を聴きながら、県本部の責任で支部の再編強化を意識的に進めます。

④ 学習と宣伝活動を広げ、強めます。

「歴史の記憶遺産」を広く市民に知らせ普及することは、日本会議や安倍政権、それを受け継いだ菅政権等が振りまく「歴史修正主義」をただし、ヨーロッパと比べて反共風土が強い日本で、「同盟」を大きく強くしていく上でも重要です。折に触れ、学習会や講演会の開催が求められています。昨年度は、救援会と共同行動、原水協も加わって、8・15終戦記念駅頭宣伝をおこないま

した。飯伊支部が、地域で「三事件」について学習したり、宣伝カーを巡回させたりしている経験を広めましょう。各地域で同盟の地域市民権確立をめざします。

県の責任で「街頭宣伝演説例」を時機に合わせて作成し、各地で気軽に「街角宣伝」ができるようにします。

⑤ 県本部体制の再編と規約にもとづく民主的運営

月一回の「常任理事会」も様々な事情から短時間の論議となり、よく意思統一を図るといふわけにはいきませんでした。とりわけ、コロナともかわかって中南信地域からの参加があまりなく、片側運営が続いています。

「理事会」(総会に次ぐ決議機関)も10月、1月、4月、7月と四回開催しましたが、残念ながら毎回出席率はよくなく、厳密に言えば規約上不成立という状況で機能していません。これらのことが県同盟の前進の障害の一つになっていることも明らかです。

今期は機能的で継承性のある本部体制をつくりあげます。三役会議や事務局会議をどうするか、事務局活動の効率化とあわせ検討をすすめます。

5 財政活動(別途財政報告参照)

6 他団体との協力・共同

各地域での九条の会、戦争と平和展、平和行進、市民アクションの共同のテーブル、各民主団体の総会や行事に出来るだけ参加してきましたが、多くがコロナで中止や変則開催となり、充分な対応ができませんでした。賛助団体の登録促進をお願いし、協力・共同がすすんでいます。さらに協力・共同の関係を「市民と野党

共闘」の時代にふさわしく発展させます。とりわけ、婦人団体や青年分野を重視します。「不屈」の定期購読を広げ、「地域で見える」同盟を目指します。

7 レッド・パージ犠牲者の名誉回復の課題

レッド・パージは。戦前の「治安維持体制」の延長・戦後版です。レ・パ犠牲者は県内にも一定数存在しますが、すでに亡くなったり、高齢期を迎えたりで、運動化に至らず、全国連絡センターにも組織的参加ができていません。中央でも双方の話し合いが進められていますが、周りの関係者との話し合いを進めます。

8 女性部・青年部の活動

(女性部からは、別途方針についての報告があります)
全国的にも課題となっている「青年部の確立」。賛助団体である県民青との懇談を進めます。

継承者をつくることを重視し。講師派遣など学習を共に進めます。県内にある信州大学や長野県立大の卒業生が各分野で活躍しています。それらの方々にも呼びかけ、ともに若い世代との交流を開き継承者をつくっていきましょう。

女性部の確立・強化のためにも女性会員の拡大を特別に重視します。長野県の基本資料を見てもわかるように、県民には女性が男性よりも多く、ジェンダー平等を、人権の柱の一つとして重視する点からも欠かせない課題です。

9 ブロック交流会

昨年のブロック交流会は、石川県で計画され、石川ならではとして「鶴彬」の学習会も予定されていましたが、コロナ対応で1

年延期され、今年総選挙後に開催する予定です。コロナ対応に留意しつつ、参加希望者を募り有意義な交流会になるよう準備を進めます。長野県からは県下全域から10名参加を目標にします。

同盟理事会が街頭宣伝

8. 再び暗黒政治を許さない！

8. 15 終戦記念

県本部の常任理事会は、8月11日の会議終了後、長野駅前恒例の「8・15終戦記念 再び暗黒政治を許さない！」街頭宣伝を行いました。国民救済会と合同で十数名が参加。当日は、宣伝カーが参加できず、横断幕やプラカードによるスタンディングとビラを配布しました。

